

環境技術実証モデル事業に関する第3次フォローアップ調査について

1. 調査目的

環境技術実証モデル事業は、適正な技術の普及による環境保全効果の発揮および環境産業の発展への寄与等を目的とする。本調査では、これら事業目的に関するパフォーマンスを把握するとともに、パフォーマンスを高めていくための本モデル事業の改善点、モデル機関(H15-19)終了後の本格事業展開のあり方等を検討する基礎資料を作成するために実施する。

2. 調査方法・対象

今回のアンケート調査も、基本的には第2次フォローアップ調査の手法を踏襲する。また、平成15年度申請企業に対しては、実証事業結果の活用状況、売上向上といったベネフィット等を中心としたアンケートを実施する。

第3次フォローアップ調査	
実施年月	2005年9月
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年度申請企業(3技術分野、16企業) ・ 平成16年度実証機関(6技術分野、15機関) ・ 平成16年度申請企業(6技術分野、30技術)
調査手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送により調査票を配布・回収するアンケート調査 ・ アンケート回答期間は3週間を想定 ・ 回答期限を過ぎても回答のない機関・企業に対しては、電話による督促を行う。

3. スケジュール案

- ～7月28日 アンケート設計素案
- 7月28日 第1回検討会(実施方法、内容について検討)
- ～8月中 アンケートの修正・最終確認、調査票作成
- ～9月2中 調査票発送～回答期間
- ～10月中 アンケート結果の集計・整理
- 11月頃? 第2回検討会(調査結果報告等)

4. 調査項目

調査項目の概要を以下に示す。具体的な質問内容については、別紙を参照。

4.1 実証機関向けアンケートの概要

調査項目	視点
モデル事業で得られた成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実証機関としての成果 (実証機関となったことのメリット含む)
モデル事業で得られた成果の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実証結果の公表方法の妥当性 ・ 独自の情報発信の取組
モデル事業の実施におけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル事業に費やした費用(試験費、事務費、等)

る費用負担のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手数料として必要と考えられる金額 ・ 企業支援制度のあり方
モデル事業の実施方法・体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性、公平・公正性に配慮した取組 ・ 実証ベネフィット向上方策への考え ・ 事業の改善方策に対する考え
その他、意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業全般に関する意見、改善要望 等

4.2 申請企業向けアンケートの概要（平成15年度申請企業に対しては、 部分を主に調査）

調査項目	視点
モデル事業へ参画した背景とその効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実証を申請した理由・目的 ・ 実証結果に対する成果 ・ 技術・製品の売上・問い合わせ等への影響、市場拡大の見込み ・ モデル事業に費やした費用（設置費、メンテナンス費、撤去費、等） ・ 実証結果の利活用の方針 ・ 実証結果を契機とした技術改良等、今後の取組への反映
モデル事業の実施方法・体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施方法・体制の問題点
モデル事業の今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実証結果の公表方法の妥当性 ・ ロゴマークの利用予定 ・ 自治体と民間団体と実証機関としてはどちらが望ましいと考えるか ・ 将来的に実証費用の一部を手数料として負担することの可能性。どの程度が許容範囲か。 ・ 支援制度のあり方
その他、意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業全般に関する意見、改善要望 等

（参考）これまでの調査の概要

第1次調査ではヒアリング調査を、第2次調査ではアンケート調査を行った。2回のフォローアップ調査の結果は、下記のとおりであった。

	第1次調査	第2次調査
実施年月	2004年2～3月	2004年5～6月
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実証機関(3技術分野、5機関) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実証機関(3技術分野、5機関) ・ 申請企業(3技術分野、16企業)
調査手法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者に対して面談によるヒアリング調査を実施 ・ 関係資料等をあわせて入手 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送により調査票を配布・回収するアンケート調査
調査項目	実証機関 <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル事業への参加背景 ・ モデル事業の実施体制 ・ 実証機関の公募・選定 ・ 実証対象技術の公募・選定 ・ 事業実施の効果 	実証機関 <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル事業で得られた成果 ・ モデル事業で得られた成果の情報発信 ・ モデル事業の実施における費用負担のあり方 ・ モデル事業の実施方法・体制 申請企業 <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル事業へ参画した背景、効果 ・ モデル事業の実施方法・体制 ・ モデル事業の今後の進め方
回答数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実証機関(3技術分野、5機関) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実証機関(3技術分野、5機関) ・ 実証対象企業(3技術分野、14企業)

『環境技術実証モデル事業』に関するフォローアップ調査

(実証機関向け調査)

環境省では、先進的環境技術の普及を進めるため、先進的環境技術の環境保全効果等を第三者が客観的に実証する事業を試行的に行う「環境技術実証モデル事業」を平成 15 年度より実施しています。

このアンケート調査は、平成 16 年度に実証対象技術として選定された 6 分野(酸化エチレン処理技術分野、小規模事業場向け有機性排水処理技術分野、山岳トイレ技術分野、化学物質に関する簡易モニタリング技術分野、ヒートアイランド対策技術分野、VOC 処理技術分野、非金属元素排水処理技術分野)の実証機関を対象に、平成 16 年 9 月に行ったアンケート調査に引き続き実施するものです。

今回の調査結果は、環境技術実証の実施手法及び体制を改善するため、事業の実施状況・成果を評価し、今後の事業の実施へ反映することを目的としております。注意事項をよく読んだ上で、アンケートへご回答いただきますようご協力をお願い致します。

注意事項(必ずお読み下さい)

- 回答期限 : 平成 17 年 9 月 日() 当日までにご投函下さい。

- 実施主体 : 環境省 総合環境政策局 環境研究技術室

- 回答上の注意:

このアンケートは、貴団体の考えをおたずねするものです。団体の考えを集約しきれない場合は、回答者個人の考えでお答えいただいても構いません。

調査の結果は、検討委員会等の資料として公表されますが、その場合は公表資料を事前にご確認させていただきます。忌憚のないご回答をお願いします。

各質問の指示に従って、あてはまる番号に 印をつけてください。また、回答の理由や内容をお聞きするため、自由回答欄がありますので、できるだけ具体的にご記入ください。

- 請負先・問い合わせ先:

三井情報開発株式会社 総合研究所 調査研究部(担当: 稲荷、高、白井)

〒164-8721 東京都中野区本町 1 - 32 - 2 ハーモニータワー 21 階

E-mail: etv@vega.mki.co.jp / Tel: 03-5304-7202 / FAX: 03-3375-4223

A.環境技術実証モデル事業(以下、「モデル事業」)で得られた成果について、お伺いします。

Q-1 貴団体では、モデル事業の実証機関となることで、期待通りの成果が得られましたか(印は1つだけ)。

1. 期待通りに、十分な成果を得ることができた
2. 期待通りではないが、ほぼ成果を得ることができた
3. 期待通りではなく、十分な成果が得られたとはいえない
4. 成果があったとも無かったともいえない・わからない

上のように回答された理由について、できるだけ具体的にお答えください。

Q-2 貴団体では、モデル事業の実証機関となることで(モデル事業を実施することで)、具体的にどのような成果がありましたか(印はいくつでも)。

1. モデル事業で実証されることにより、実証技術の普及・購入が進んだ
2. モデル事業で実証されることにより、開発者等が技術の特徴や改善点を知ることでき、技術の改善が促された
3. 環境技術の開発者に対して、環境技術の適性な開発や販売促進等に関する支援施策を進める上での知見やノウハウを得ることができた
4. 環境技術のユーザに対して、環境技術の調達に関する指導や情報提供等を行う上での知見やノウハウを得ることができた
5. 行政が自ら環境技術の調達を行う際の、技術評価の基準や方法等について、知見やノウハウを得ることができた
6. その他(具体的に)

上のように回答された理由や内容について、できるだけ具体的にお答えください。あるいは、「こうすれば実証機関となるメリットが増す」などのご提案がありましたらお書きください。

B. モデル事業で得られた成果の情報発信等について、お伺いします。

Q-3 環境省では、平成 16 年度モデル事業により得られた実証試験結果を広く周知するため、モデル事業のホームページへの実証試験結果報告書の掲載、実証試験結果報告書の概要を一覧的に紹介するパンフレットの作成を行っています。貴団体では、これらの実証試験結果の公表方法について、どのようにお考えでしょうか(印は1つだけ)。

1. 現在の公表方法で十分である
2. 現在の公表方法でよいが、さらに改善や工夫が必要な点もある
3. 現在の公表方法では不十分である
4. わからない

上のように回答された理由について、できるだけ具体的にお答え下さい。特に改善や工夫すべき点があるとお考えの場合は、その内容を具体的にご指摘ください。

Q-4 貴団体では、環境省の取り組み以外に、平成 16 年度モデル事業により得られた実証試験結果の普及するための、独自の情報発信等を行いましたか(印は1つだけ)。

1. 独自の情報発信等を行った
2. 独自の情報発信等を行っていないが、今後行う予定である(検討中である)
3. 独自の情報発信等を行っていないが、今後行う予定はない

1あるいは2と回答された場合、情報発信等の対象、内容、方法、あるいは情報発信によるユーザや開発者の反応等について、できるだけ具体的にお答え下さい。

C. モデル事業の実施における費用負担のあり方について、お伺いします。

Q-5 貴団体が平成 16 年度モデル事業の実証機関として実施するのに要した費用はいくらでしたか。項目ごとに要した金額をお答え下さい。精算額として、おおよそで結構です。

費目		費用	うち外部委託費
試験実費 (実証試験実施に 要した費用)	分析・測定等の費用 (職員人件費を除く)	万円	万円
	報告書作成実費 (職員人件費を除く)	万円	万円
	職員人件費	万円	万円
	消耗品費	万円	万円
	その他雑費等	万円	万円
事務費 (技術実証委員会 の運営等、実証 試験実施以外に 要した費用)	諸謝金	万円	万円
	旅費	万円	万円
	会議費 (職員人件費を除く)	万円	万円
	職員人件費	万円	万円
	印刷製本費	万円	万円
	その他雑費等	万円	万円

上の回答で、見積額と精算額が異なる場合、その理由をできるだけ具体的にお答え下さい。また、説明が必要な点があれば、お書きください。

Q-6 環境省では、モデル事業終了後の手数料徴収体制での事業の継続的实施に向け、実証に要する費用の負担について検討を進めています。今回、実施したモデル事業での試験に対して、手数料徴収体制における手数料として、貴団体ではどの程度の額が必要になるとお考えですか。

注) 手数料徴収体制において、実証試験実施に係る実費(実証機関に発生する測定・分析等の費用、人件費、消耗品費及び旅費)は手数料として申請者が負担することとなっています。

()万円

上の額の簡単な内訳をお答えください。また、「実証試験の 部分を簡素化すれば 万円程度が可能」などの要望/提案があれば、併せてお答えください。

Q-7 モデル事業後の本事業の継続的实施においては、実証費用を原則申請者負担とする一方で、費用負担を軽減するための助成等の支援制度を設けることが考えられます。この支援制度について、どのようにお考えですか。最も近い考えを下記から選んでください(印は1つだけ)。

1. 全ての申請企業に対する支援制度が必要である
2. 中小企業等の一部の申請企業に対する支援制度が必要である
3. 申請企業に対する支援制度は必要でない
4. その他(具体的に)

上のように回答された理由についてお答え下さい。1あるいは2と回答された場合、支援制度の内容(対象、内容、方法等)について、できるだけ具体的にお教え下さい。

D. モデル事業の実施方法・体制等について、お伺いします。

Q-8 貴団体では、実証試験の実施や実証試験結果報告書の作成等にあたり、効率性の向上や公正性・公平性の担保等のために留意したこと、工夫したことはありましたか(印は1つだけ)。

1. 留意したこと、工夫したことがある
2. 留意したこと、工夫したことがない
3. その他(具体的に)

1と回答された方は、その内容についてできるだけ具体的にお答え下さい。特に、前年度も実証機関となっている場合は、前年度に比べ留意したこと等をお答え下さい。

Q-9 環境省では、モデル事業を一般に広く普及させるとともに、申請者が実証を受けるベネフィットを増大させるための方策を検討しています。貴団体においては、このような方策についてどのようにお考えになりますか。

注)例えば、環境省ではモデル事業を一般に紹介するために使用できるほか、実証済み技術の紹介等のために使用することができる「環境技術実証モデル事業ロゴマーク」を定めています。

具体的なお考えについてお答え下さい。また、貴団体独自の取組や、ロゴマークの効果などへのお考えがあればあわせてお答え下さい。

Q-10 環境省では、モデル事業、及びモデル期間(H15-19)後の本事業の継続的实施について、次のA～Bに示すような改善策を検討しています。A～Bの各々について、貴団体のお考えに該当する番号に各々1つだけ 印をつけてください。

	1.是非実施すべきである	2.実施すべきではない	3.どちらともいえない/わからない
<p>A. 技術分野が増えてくると、実証要領等の検討を行うワーキンググループを技術分野ごとに設置することが困難となるため、1つのワーキンググループで複数技術分野が扱えるようにする</p> <p>例: 大気環境、水環境・土壌環境、自然環境、地球環境、廃棄物・リサイクル、化学物質等の大きな分野毎にワーキンググループを設置する</p>	1	2	3
<p>B. 本事業では、既に類似の制度が存在する分野は対象外としているが、類似制度についても本事業と一体化し、実証要領等の統一等を図る</p> <p>例: 廃棄物処理や地球温暖化対策、土壌汚染対策等では、環境省により類似制度が実施されている</p>	1	2	3

Q-10のように回答された理由について、特にご意見がありましたらご記入ください。

Q-11 その他、モデル事業、あるいはモデル事業後の本事業の継続的实施に対して、ご意見、ご要望がございましたら、自由にお答え下さい。

--

E. 最後に、貴団体のプロフィールについてお伺いします。

団体名	
実証技術分野	
所在地	
電話番号	
ご所属・役職名	
回答者のお名前	

質問は以上です。ご回答ありがとうございました。

9月 日()までにご投函下さい。

『環境技術実証モデル事業』に関するフォローアップ調査

(申請企業向け調査)

環境省では、先進的環境技術の普及を進めるため、先進的環境技術の環境保全効果等を第三者が客観的に実証する事業を試行的に行う「環境技術実証モデル事業」を平成 15 年度より実施しています。

このアンケート調査は、平成 15 年度に実証対象技術として選定された 3 分野(酸化エチレン処理技術分野、小規模事業場向け有機性排水処理技術分野、山岳トイレ技術分野)、及び、平成 16 年度に追加選定された 3 分野(化学物質に関する簡易モニタリング技術分野、ヒートアイランド対策技術分野、VOC 処理技術分野、非金属元素排水処理技術分野)の実証申請企業を対象に実施するものです。

今回の調査結果は、環境技術実証の実施手法及び体制を改善するため、事業の実施状況・成果を評価し、今後の事業の実施へ反映することを目的としております。注意事項をよく読んだ上で、アンケートへご回答いただきますようご協力をお願い致します。

注意事項(必ずお読み下さい)

- 回答期限 : 平成 17 年 9 月 日() 当日までに投函下さい。

- 実施主体 : 環境省 総合環境政策局 環境研究技術室

- 回答上の注意:

このアンケートは、貴社の考えをおたずねするものです。貴社の考えを集約しきれない場合は、回答者個人の考えでお答えいただいても構いません。

調査の結果は、検討委員会等の資料として公表されますが、その場合は個別のコメントの回答主体(企業名)が特定できない形でとりまとめさせていただきます。忌憚のないご回答をお願いします。

各質問の指示に従って、あてはまる番号に 印をつけてください。また、回答の理由や内容をお聞きするため、自由回答欄がありますので、できるだけ具体的にご記入ください。

- 請負先・問い合わせ先:

三井情報開発株式会社 総合研究所 調査研究部(担当: 稲荷、高、白井)

〒164-8721 東京都中野区本町 1 - 32 - 2 ハーモニータワー 21 階

E-mail: etv@vega.mki.co.jp / Tel: 03-5304-7202 / FAX: 03-3375-4223

A. 貴社が環境技術実証モデル事業（以下、「モデル事業」）へ参画した背景と、その効果についてお伺いします。

Q-1 貴社が、モデル事業に実証を申請した理由・目的はどのようなことですか。また、モデル事業に何を期待しましたか。できるだけ具体的にご記入ください。

Q-2 貴社では、モデル事業に申請し、実証されたことで、期待通りの成果が得られましたか（印は1つだけ）。

1. 期待通りに、十分な成果を得ることができた
2. 期待通りではないが、ほぼ成果を得ることができた
3. 期待通りではなく、十分な成果が得られたとはいえない
4. 成果があったとも無かったともいえない・わからない

上のように回答された理由について、できるだけ具体的にお答えください。

Q-3 貴社では、モデル事業で実証を行った技術又はその関連製品等について、売上向上の実績または見込みがあるでしょうか。(印は1つだけ)。

1. 前年同期と比べて2倍以上の売上向上の実績または見込みがある
2. 前年同期と比べて1.5～2倍の売上向上の実績または見込みがある
3. 前年同期と比べて1～1.5倍の売上向上の実績または見込みがある
4. 売上向上の実績または見込みはない
5. 売上への影響があったとも無かったともいえない・現段階ではわからない

上のように回答された理由について、できるだけ具体的にお答えください。(特に、「1..」と回答された場合は、おおまかに何倍程度かお書きください。)

Q-4 貴社では、モデル事業で実証を行ったことで、営業や技術開発等の貴社の活動全般にどの程度の効果がありましたか(印は1つだけ)。

1. 大いに効果があった
2. ある程度効果があった
3. あまり効果はなかった
4. ほとんど効果はなかった
5. まったく効果はなかった
6. わからない

上のように回答された理由についてお書きください。特に、1あるいは2と回答された方は、具体的にどのような効果があったかをお答え下さい。

Q-5 貴社が、モデル事業への申請や試験の実施等に要した費用(自社で最終的に負担した額)はいくらくらいですか。

()万円

上で回答した費用の簡単な内訳について、可能な範囲でお答え下さい。
(例: 装置持込 / 設置 / 撤去費用 / 消耗品費用 / 人件費 / 出張旅費 など)

Q-6 貴社では、モデル事業により得られた実証結果を、技術の販売や営業活動等にどのように活用していますか、あるいは今後、どのように活用していきますか。できるだけ具体的にご記入ください。

--

Q-7 貴社では、モデル事業により得られた実証結果を、技術改良や新技術の開発等に、どのように活用していますか、あるいは今後、どのように活用していきますか。できるだけ具体的にご記入ください。

--

B. モデル事業の実施方法・体制についてお伺いします。

Q-8 貴社では、モデル事業の実施方法や実施体制について、どのようにお考えですか(印は1つだけ)。

1. 特に大きな問題はなく、今のままでよい
2. 問題はあるものの、今のままでよい
3. 問題があり、改善すべきである
4. よくわからない
5. その他()

上の質問で“1、4、5”と回答された方は、Q-10までお進み下さい。
上の質問で“2、3”と回答された方は、次のQ-9にもお答え下さい。

Q-9 [Q-8にて“2、3”と回答された方にお伺いします]貴社で、モデル事業の実施方法や実施体制の問題点だとお考えの点がありますか。問題点の内容や理由、問題を改善するために講じるべき対策などについて、できるだけ具体的にお答えください

C. モデル事業のこれからの進め方についてお伺いします。

Q-10 環境省では、平成 16 年度モデル事業により得られた実証試験結果を広く周知するため、モデル事業のホームページへの実証試験結果報告書の掲載、実証試験結果報告書の概要を一覧的に紹介するパンフレットの作成を行っています。貴社では、これらの実証試験結果の公表方法について、どのようにお考えでしょうか(印は1つだけ)。

1. 現在の公表方法で十分である
2. 現在の公表方法でよいが、さらに改善や工夫が必要な点もある
3. 現在の公表方法では不十分である
4. わからない

上のように回答された理由についてお答え下さい。特に改善や工夫すべき点があるとお考えの場合は、その内容を具体的にご指摘ください。

Q-11 環境省では、モデル事業を一般に広く普及させることを目的とする「環境技術実証モデル事業ロゴマーク」を定めています。このロゴマークは、モデル事業を一般に紹介するために使用できるほか、実証済み技術の紹介等のために使用することができます。貴社では、ロゴマークの利用について、どのようにお考えでしょうか(印は1つだけ)。

1. ロゴマークの利用を予定している
2. ロゴマークの利用は予定していない
3. わからない・決まっていない

上のように回答された理由についてお答え下さい。また、ロゴマークの効果などへのお考えや要望があればあわせてお答え下さい。

Q-12 環境省では、モデル事業終了後の手数料徴収体制での事業の継続的实施に向け、実証に要する費用の負担について検討を進めています。貴社では、実証試験にかかる費用を負担するとして、どの程度なら負担可能だと思いますか。今回、実施したモデル事業での試験に対して、費用を支払うとしたら、いくらぐらいまで支払えるのかをお教えてください。

注)手数料徴収体制において、実証試験実施に係る実費(実証機関に発生する測定・分析等の費用、人件費、消耗品費及び旅費)は手数料として申請者が負担することとなっています。

()万円

上のように回答された理由についてお答えください。特に、「実証事業に のメリットが加わるなら 万円程度まで負担可能」などの要望 / 提案があれば、併せてお答えください。

Q-13 モデル期間(H15-19)後の本事業の継続的实施においては、実証費用を原則申請者負担とする一方で、費用負担を軽減するための助成等の支援制度を設けることが考えられます。この支援制度について、どのようにお考えになりますか。

支援制度の具体的内容(対象、内容、方法等)について、希望される条件等を具体的にお教えてください。

Q-14 その他、モデル事業、あるいはモデル事業後の本事業の継続的实施に対して、ご意見、ご要望がございましたら、自由にお答え下さい。

--

D. 最後に、貴社のプロフィールについてお伺いします。

企業・団体名	
実証申請技術分野	
実証申請技術名称	
所在地	
電話番号	
ご所属・役職名	
回答者のお名前	

質問は以上です。ご回答ありがとうございました。

9月 日()までにご投函下さい。